

1 専門家による支援

③ 医師労働時間短縮計画作成支援

○医師労働時間短縮計画作成支援医療機関数の内訳

			R3年度
支援実施医療機関数			7
再掲	所在地	区部	5
		多摩地域	2
前年度からの継続			-

■概要

- ・ 年間の時間外・休日労働が960時間を超えている医師が勤務している医療機関を対象
- ・ 医師の働き方改革に向け、医療機関の医師労働時間短縮計画の作成に係る取組を支援する。

※ 令和3年4月からモデル的に実施し、同年10月から本格実施

■プロセス

- ・ 医療労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーの両方による支援
- ・ 医師の働き方改革に向けた取組状況等をヒアリングし、必要に応じて都が作成したチェックリスト等を用いながら、問題点の指摘や助言、医師の労働時間短縮に向けた取組の提案を行う。
- ・ 必要な助言等を行った後、医療機関が計画を作成し、必要に応じて更なる助言等を行う。

■実施状況

- ・ モデル的に実施した2件は、取組状況のヒアリング、助言等を終え、医療機関が計画を作成する段階（来年度へ継続）
- ・ 1件は医療機関が計画を作成しそれに対する助言等を行う段階（来年度へ継続）
- ・ 3件は取組状況のヒアリング、助言等を実施中（来年度へ継続）
- ・ 1件は医師の働き方改革に向けた今後の取組を整理し一旦支援終了

1 専門家による支援

④ 訪問相談支援

○訪問相談支援医療機関数の内訳

＜参考＞

			R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
支援実施医療機関数			17	1	8	4
再掲	所在地	区部	10	0	7	4
		多摩地域	7	1	1	0

■概要

希望する医療機関に医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーが訪問し、相談支援を行う。

■相談内容

病院	実施月	相談内容	担当アドバイザー
A	4月	就業規則における有給休暇の規定等	医療労務管理・医業経営
B	5月	勤改センター支援の前段階の取組状況確認	医業経営
C	6月	医師の働き方改革の概要等	医業経営
D	7月	経営改善	医業経営
E	8月	宿日直許可、医師の働き方改革等	医療労務管理
F	9月	医師の働き方改革	医療労務管理・医業経営
G	10月	医師の働き方改革	医療労務管理・医業経営
C	11月	宿日直の許可申請	医療労務管理・医業経営
H	11月	医師の働き方改革（特に勤務実態把握、時短計画作成等）	医療労務管理・医業経営
I	12月	宿日直の許可申請	医療労務管理
F	12月	勤務間インターバル	医療労務管理
J	3月	作成した医師労働時間短縮計画の確認	医療労務管理・医業経営
K	3月	労働時間の管理等	医療労務管理・医業経営
L	3月	宿日直の許可申請	医療労務管理
M	3月	医師の働き方改革	医業経営
I	3月	宿日直の許可申請	医療労務管理
O	3月	連続勤務時間制限・宿日直の許可申請	医療労務管理

※同じアルファベットは同一医療機関が複数回実施したもの